

現代スペイン語の規範と用法を めぐる考察(前編)

ヨーロッパ学科スペイン語圏専攻 江澤 照美

1. はじめに

2010年にスペイン王立言語アカデミア(RAE)は新しい正書法 *Ortografía de la lengua española* (本来の訳語は『スペイン語の正書法』だが、1999年の旧版と区別する意味で本稿では以後『新正書法』と記す)を出版した。

『新正書法』は旧版とは一見無関係な書物かと思えるほど装幀が一新され、ページ数も大幅に増加した。¹⁾ 目次構成も変更点が多い。言語規範を示し、その普及をめざす RAE が旧版の出版からわずか 11 年後に新しい正書法を発表するというのは驚くべきことで、それほど近年の言語変化の著しさを我々に実感させる。

筆者は江澤(2004)において、1999年度版正書法の出版後、スペイン国内で RAE や知識人及びマスコミが国の公用語であるスペイン語(カスティーリャ語)の規範をどのように提示してきたかその概要と傾向を検証した。一般人が日常の言語生活で用いることばのうちその使用に問題があると識者に指摘される表現には比較的共通する特徴があり、規範を扱った出版物の内容を比較すればスペイン語母語話者でさえ間違いをおかしやすい表現の傾向がわかる。

にもかかわらず、筆者が今回の小論において再び言語の規範と用法の問題を取り上げる理由は、『新正書法』が提案する正書法上の変更点のいくつかが革新的で、それは長年の言語的伝統を重んじる機関という印象の強かった RAE らしからぬ提案との印象を持ったためである。しかし、他方で近年の RAE の活動を思い起こせば、マスコミ報道され、注目を浴びたいいくつかの旧版からの変更点は最近のスペイン語圏(特にスペインの)識者の見解を反映しているとも考えられる。いずれにしても、11 年で次の新しい正書法を RAE が発表したということこそスペイン語の規範と用法について再考する一番の動機を筆者に与えたことは確かである。今後のスペイン語の言語変化につながる『新正書法』の提案をもとにこれからの時代のスペイン語の行方について考察を試みることにする。

本稿は江澤(2004)後の現代スペイン語の規範と用法についての再考察の前編である。今回主として扱うのは先行する規範研究や『新正書法』の新しい提案に関わる部分であるが、スペインで数多くの規範的な書物や研究書を刊行している CSIC の Gómez Torrego 氏の最新作にも言及する。同氏の著作については主として後編で扱う。

2. 規範と用法の関係性についての考察

2.1. 研究対象としての規範

言語規範をめぐる問題はその対立概念としての言語用法を主たる研究対象とするスペイン語学研究者には対象外とされがちな分野である。規範はどちらかといえばスペイン語教育と密接に関わるテーマと

見なされるのは当然のことであろう。

その言語の母語話者か否かを問わず、語学教師にとって当該言語の文法規範の知識を持つことは必要不可欠である。しかし、日本国内で毎年相当数のスペイン語文法書や教科書が出版されているにもかかわらず、スペイン語の規範を正面切ってテーマとして取り上げている研究はあまり見当たらず、特にスペイン語の非母語話者である日本人のスペイン語教育者による研究はわずかである。スペイン語の母語話者による規範と用法の関係性についての著作が数多く出版されているのは当然のことであるが、非母語話者が一般読者向けの概説書執筆とまではいかなくとも規範そのものを研究対象にすることが比較的少ないのはなぜだろうか。

以上のような疑問を持ったものの、思えば筆者自身も江澤(2004)より以前は規範そのものを研究テーマにすることを考えたことがなかった。その理由を自問してみたが、母語話者としての直感を持たない者にはむやみに踏み込みにくい領域というイメージを持っていたように思う。スペイン語学習歴が長い割にいまだに筆者の語学力は母語話者とは比べものにならないという情けない状態である。しかし、他方で言語規範を意識せざるを得ない教師としてスペイン語に接してきたために、自分よりはるかにスペイン語ができるはずの母語話者が書いた文章に偶発的に生じたとは考えられない綴りの間違いを発見したことが何度もある。また、規範に関する概説書は一般のスペイン語の母語話者を読者として想定しているが、そこで指摘される文法上の誤りの中にはスペイン語をよく知らない外国人がしでかすような単純な間違いも含まれていて驚くことがある。

とはいえ、日本語に関しても類似した現象があり、たとえば成人に達した芸能人がテレビ番組などで間違った言葉遣いをして揶揄される場面がしばしば見られる。そこで私たちはいまさらのように言語規範はやはり教育の結果得られるものであり、母語話者だからといって必ずしも当然のごとく身につくものではないことを実感するのである。非母語話者であってもスペイン語の規範を教える立場にある教育者はもう少し研究を重ねるべきであると思う。

2.2. VARILEX 計画と規範

その意味で言語規範を論じている数少ない日本語の論文であるのが高垣(2002)である。同論文は上田博人、高垣敏博、アントニオ・ルイズ・ティノコの三氏を中心とした調査グループによっておこなわれた『世界のスペイン語の語彙バリエーション研究』(Proyecto VARILEX)²⁾、すなわちスペイン語圏の主要都市で用いられる語彙分布調査プロジェクトに関連した研究である。実施にあたりスペイン語圏の数多くの研究者に調査協力が依頼された VARILEX 計画は他に類を見ないスケールの大きな研究である。高垣(2002:146)は規範について以下のように述べている。

ところで、「規範」の概念を「変異」(variación)という視点から考えることもできるだろう。例えば地理的に広く展開する言語の多数の変種(variantes)を見比べて、「規範的な」変種とそうでない変種との関係をどのように捉えればよいのかが一つの問題となる。とくに広域使用言語であるスペイン語は、その使用域の中のどの変種をもって「規範」すなわち「標準」(estándar)とするのか、あるいはそのような規範がはたして妥当なのかを問い直すことが必要になる。ここで扱うスペイン語では、いわゆる「本国」であるスペインのスペイン語とラテンアメリカのスペイン語との対峙の構図の中で、前者に規範性があるという見方がこれまで支配的であったといえる。

語彙研究という一視点からのみであると断っているものの、高垣(2002)は VARILEX 計画を通し

て、「規範」はスペインのスペイン語にのみ存在するものではなくて、広範なスペイン語圏のそれぞれの場所で規範と考えられるものがあったり、そうでないものがあったりするという見方をすべきと示唆していると考えられる。

一般的に規範と用法は対立概念として捉えられがちなので、スペイン語圏の主要都市で調査された語彙バリエーションを比較した VARILEX 計画は一見規範とは程遠い分野の研究のような印象がある。しかし、現実には VARILEX が発見した結果は、スペイン語圏にはいくつかの大規模な方言グループが存在し、各グループで独自の規範を持ち、またそのバリエーションが存在するというものであった。VARILEX 計画はスペインのスペイン語だけが規範的というわけではないという考え方を裏付けることに貢献したと言える。

セルバンテス協会の日本支部であるセルバンテス文化センター東京では教育の場でラテンアメリカの地域バリエーションについて扱う際に VARILEX 計画の成果を活用しているとのことである。³⁾スペイン語圏はあまりに広範囲であり、言語教育者の中でスペイン語圏のすべての地域用法を知りつくすことはほとんどの者にとって不可能に近いだろう。それだけに VARILEX 計画の研究調査の貴重さとその意義は計り知れないものがある。

2.3. スペインのスペイン語における規範と用法

前項で言及した VARILEX 計画のスケールの壮大さに比して、あまりにささやかすぎるが、江澤(2004)は考察対象をスペインのスペイン語に限定して、カスティーリャ語(スペイン語)の言語規範を示す立場にある言語の専門家や独自のスタイルブックを持つマスコミが一般人向けに啓蒙的な性格の著作物を通じて指摘することの多い問題表現や言葉遣いの特徴の傾向について論じた。

スペイン語の世界では RAE の辞書や文法書⁴⁾、正書法の書などが文法規範に関する代表的な刊行物である。しかし、江澤(2004)で見てきたように、言語規範について一般人より造詣が深い言語の研究者や教育者、マスコミなどで活躍するジャーナリスト・作家などのことばのスペシャリストがいて、彼らとその著作物を通じて読者を啓蒙する役割を担っている。

現代スペイン語の規範を扱った書物は形態論や統語論上の問題のみならず、語彙や文体上の問題など様々な分野を取り上げている。たとえば、Gómez Torrego(2006a)と同(2006b)は現代スペイン語文法に関する規範本で、比較的オーソドックスなスタイルの書である。前者は正書法ほか文法規範以外の要素で起こりがちな誤用を指摘し、後者は文法規範を扱っていて正誤の用例対比が豊富である。以下に挙げるのは目次の構成である。

Gómez Torrego (2006a)

ÍNDICE GENERAL / LA ACENTUACIÓN / LA PUNTUACIÓN /
LA ORTOGRAFÍA / LA PRONUNCIACIÓN / LÉXICO /
CUESTIONES DE ESTILO

Gómez Torrego (2006b)

LA MORFOLOGÍA / EL GÉNERO GRAMATICAL /
EL NÚMERO GRAMATICAL / EL ADJETIVO /
DETERMINATIVOS / LOS PRONOMBRES
LOS VERBOS (IRREGULARES Y REGULARES) /

EL ADVERBIO / LA CONJUNCIÓN / LAS PREPOSICIONES /
NORMAS SOBRE LA CONCORDANCIA / LOS ANACOLUTOS

Gómez Torrego 氏の一連の著作を含め、規範を扱った書物はスペイン語を外国語として学ぶ学習者にとって非常に役立つ書物のひとつである。とりわけ、単に誤用を摘発し糾弾するようなタイプの書物ではなく、正しい表現と誤用の例が対比され、誤用が生じる理由やヒントが示されている点は評価に価する。スペイン語の非母語話者は母語話者以上に表現の誤りをおかすのが常であり、母語話者以上に誤用に気づきにくい。また、スペイン語教師の立場から見ると、正誤例が明示されている規範本はエラーアナリシスに役立つ。

なお、この Gómez Torrego(2006a)と同(2006b)は書籍タイトルこそ異なるが、先に出版された Gómez Torrego(2002)と同(2003)の新装改訂版である。Gómez Torrego(2006a:7)によると 2005 年にスペインの RAE が *Diccionario panhispánico de dudas* を他のスペイン語圏諸国のアカデミアと共に出版したことがこの新装改訂版出版のきっかけとなったとのことである。Gómez Torrego(2002)と同(2003)の目次を見ると一見 Gómez Torrego(2006a)と同(2006b)と酷似しているように思えるが、実際には多くの書き換えがおこなわれている。後述するように、Gómez Torrego 氏は近年の RAE の一連の改革やその内容を最も熟知しているスペイン語学界の碩学の一人であるが、スペインとラテンアメリカ諸国とのこのような言語的連携とでも呼ぶべき動きが規範書の改訂をも促しているという事実は興味深い。⁵⁾

RAE の『新正書法』も同様にスペインとラテンアメリカのアカデミアの連携が生み出した大作であるが、書籍タイトルこそ何ら変更されなかったものの、Gómez Torrego 氏の新旧の規範書以上にその内容は変更が加えられた。次章でその検証をおこなうことにする。

3. 規範の変遷

3.1. 『新正書法』の特徴

2010 年 11 月 5 日に RAE が正書法の新しい版を出版することがマスコミに発表された。当日のネット版 EL PAIS.com の記事の見出しは“La *I griega* se llamará *ye*”である。『新正書法』の今回の変更点の中でおそらく最も画期的なものと言えるだろう。

EL PAIS.com のこの記事の中で取り上げられていたその他の項目の見出しを以下に列挙する。⁶⁾

Ch y *ll* ya no son letras del alfabeto.

Solo *café solo*, sin tilde.

Guion, también sin tilde.

4 o 5 y no *4 ó 5*.

Catar y no *Qatar*

記事の中で例示されている項目

- ・アルファベットの中で複数の呼び方を持つものがあつたがひとつのアルファベットにひとつの呼び名をつけることにする *b* = *be*, *v* = *ube*, *w* = *doble uve*

- ・ 指示代名詞の *éste, ésta* などアクセント記号が廃止され、*este, esta*…と書かれる
- ・ *quórum* は *cuórum* と書かれる
- ・ *huí* → *hui*, *riáis* → *riais*, *Sión* → *Sion*, *truhán* → *truhan*, *fié* → *fie*
- ・ *Iraq* → *Irak*

アルファベットとしての *ch* と *ll* の廃止や *guion, truhan* のような二重母音を持つ単音節語はもはやアクセント記号をつけないのが正しく、つけるのは間違いである、といったような、読者が今後義務として従わねばならないと受け取った提案がある一方で、アルファベットの *b, v, w, y* の新しい読み方については推奨という形をとって、各項目に対する提案の表現のニュアンスは多少なりとも異なっている。

いずれにしても、以上の諸例の多くは驚くほど革新的というわけではなく、RAE が正書法に採用する前から事実上一般の人々の用法として普及しているものがほとんどかもしれない。『新正書法』のコーディネータである *Gutiérrez Ordóñez* 氏も同書を革新的とは考えておらず、マスコミ発表の際も改革という言葉すら使おうとはしないと報じられている。⁷⁾

実際、非常に画期的な提案のように思える、アルファベット *y* の新しい読み方も、『新正書法』p.71 によると以前から存在していたとのことである。今回の提案はスペイン語圏全域で使うことを考えて RAE が推奨する唯一の形態ということで、この読み方で統一することで分かりやすく、母音 *i* との区別をする必要がなくなると説明がされている。⁸⁾

このように、旧版より大幅にページ数を増やした『新正書法』は新しい提案をする理由についての記述も比較的充実しているようだ。スペイン語の母語話者と外国語として学習する者のいずれにとっても悩ましい問題であった副詞の *Solo* のアクセント記号の有無は上述の記事で指摘されているように、『新正書法』では付加しないことになっている。旧版では pp.50-51 に弁別のためのアクセント記号の例として *sólo* と *solo* の例が挙げられているが、例文も含めて説明はわずかに 8 行だけである。それに対して『新正書法』では pp.269-270, 3.4.3.3. に指示代名詞も含めているが、例文を引用し、提唱する表現を採用する理由が詳しく説明されている。

図表による分類・例示や注意書き (*advertencia*) も読者の便宜を図っている新しい工夫の一部である。正書法を示す書物の特性上、用例が豊富であるのは当然のことかもしれないが、旧版には見られなかった図表はスペイン語教育の場にもそのまま使える格好の教材となるであろう。

また、現在のスペインの RAE の方策といえるイスマノアメリカ諸国のアカデミアとの連携の成果も『新正書法』にはふんだんに盛り込まれている。これも旧版には見られない特徴のひとつである。イスマノアメリカのスペイン語の正書法をも内容に含めたことにより、『新正書法』は旧版から相当変貌を遂げたと言える。

先述したアルファベットの読み方については、『新正書法』pp.69-70, 5.4.3.1. 「複数の名前を持つ文字」に記述があるが、p.70 に以下のような図表でわかりやすく整理されている。⁹⁾

LETRA	NOMBRE EN EL ESPAÑOL DE ESPAÑA	NOMBRE EN EL ESPAÑOL DE AMÉRICA
<i>b</i>	<i>be</i>	<i>be, be larga, be grande, be alta</i>
<i>v</i>	<i>uve</i>	<i>uve, ve, ve corta, ve chica o chiquita ve pequeña, ve baja</i>
<i>w</i>	<i>uve doble</i>	<i>ve doble, doble ve, doble u, doble uve</i>

スペイン語教師であってもすべてのスペイン語圏の表現を知り尽くすのはほとんど不可能であると思える。この表を見て、アメリカ大陸でのアルファベットの読み方にこれほどのバリエーションがあることを初めて知ったのはおそらく筆者だけではなからう。『新正書法』は言語規範を示すための書物であることは言うまでもないが、アメリカ大陸のスペイン語での言い回しを取り入れたことにより、読者が広範なスペイン語圏全域の用法、地域バリエーションを俯瞰しうる書物でもあることがわかる。

RAE の新しい提案は先述したように、ひとつのアルファベットに対してひとつの読み方をあてるといえるものであるが、このように地域バリエーションの例を挙げることでアメリカ大陸の表現への目配りをしつつ、スペインのみならずスペイン語圏全体での規範を提案するというスタイルが垣間見えてくる。

もちろん、地域バリエーションであっても望ましくない誤用についての指摘はきちんと行って、たとえば 5.4.3.1.「複数の名前を持つ文字」の注意書きとして、文字 *v* についての表現として *ve dentilabial, ve dentolabial, ve labiodental* は不適切であると述べている。¹⁰⁾

また、『新正書法』ではスペイン国内の地方語への言及がされている。このこと自体は旧版にも見られた特徴なので目新しいことではないが、地方語の母語話者がスペイン語を話す際の言語干渉の用例が示されていて、これも誤用分析という点から興味深いデータを包括している可能性がある。¹¹⁾

以上のように、『新正書法』は旧版に比べて単にページ数が増大した書物というだけでなく、読者がスペイン語圏の地域バリエーションの規範と用法やスペイン語以外の言語の影響などについても知る事ができる、正書法という型の中にはまらないスケールの大きい書物である。これまでの正書法がどちらかと言えばスペインのスペイン語のための書物であったのに対し、『新正書法』はスペイン語圏のスペイン語とその使用者のための書物として生み出されたものであることが読者の誰にもわかるようになっている。

『新正書法』の提案する新しい規範はそれほど革新的ではない部分も多いかもしれないが、旧版とは特徴が大きく異なる書物がわずかに 11 年で日の目を見たという点において『新正書法』

は革新的な書物であると結論づけられる。

RAE の新しい提案の数々が一般の話者に容認されるかどうか判断を下すには時期尚早であろう。RAE のかつての綴り字の提案の中で世間に受け入れられなかった例の代表的な語として英語の *whisky* をスペイン語化した表現 *güisqui* がある。綴りの見栄えがしないし、音声上の響きもあまり好まれなかった。RAE が示す規範だからといって必ずしも容認されるとは限らないのである。

実際、今回の『新正書法』でも最も議論を巻き起こすと予想されたのはアルファベットの *y* を *ye* と読むという提唱である。この新しい読み方について筆者の周辺にいるスペイン語母語話者数名に意見を聞いてみたが、予想通り、長年慣れ親しんだ *“i griega”* とは大きく異なるこの読み方にはどの方からも抵抗感があるとの意見をいただいた。スペインの *Público* 紙の web 記事にも *y* の読み方や、元来地域によってバリエーションがある *b* や *v* の読み方を統一するという新しい提案が『新正書法』に盛り込まれることが明らかになって以来、論争が巻き起こったことが指摘されている。¹²⁾ アルファベットの読み方の地域バリエーションについては、RAE が推奨する読み方がスペインでの読み方であるがゆえに、他のイスマノアメリカ人にとって反論が出てもおかしくない。そして、RAE もある程度の反発を想定していたがゆえに、あくまでも推奨ことどもて義務的な提示をせず、しかしスペイン語圏で統一する利便性についてもさりげなく提案をおこなっている。

スペインの RAE とイスマノアメリカ諸国の RAE の協力関係については今さら述べることはないのかもしれない。旧版においてさえ、全世界にある 22 の言語アカデミアの創設年と各組織の正式名称が列挙された。また、今回の『新正書法』の出版に際しても全世界のアカデミアの代表が集う場で同書の出版の承認を得るという手続きをとった。全世界に多くの話者を持つ言語の正書法出版というのはその言語圏では非常に重要な出来事なのである。

3.2. Gómez Torrego(2011)の刊行

『新正書法』の内容があまりに充実しているため、旧版からの変更点については、スペイン語圏のマスコミ報道やネット上で指摘されている箇所以外のものをすべてを見つけるのは容易ではない。そんな折、本稿でもすでにその著作を複数冊引用している Gómez Torrego 氏の最新作が刊行された。この著作 Gómez Torrego(2011)は、RAE の正書法旧版や RAE(1999a)はもちろんのこと、それより以前もしくは以降の RAE の刊行物を調査し、正書法や文法の分野で言語規範が示した変遷について具体例を挙げながら、以前の規範と現在の規範について比較対照している。比較的コンパクトなサイズの著作であるが、スペイン語の規範と用法の文字通り権威である同氏でなければ著すことができないと思われるこの著作は現代スペイン語の規範と用法研究の必読書である。

内容が充実した『新正書法』の出版はスペイン語教育者にとって朗報であったが、Gómez Torrego(2011)も同様である。言語の規範は用法に比べて劇的な変化を経験することはあまりないが、年月の経過と共に規範の基準も少しずつ変わっていく。語学教師には文法規範の知識が必須であるが、同時に自分がかつて初級の学習者の時に習得した知識のうちいくつかは時の経過と共に役に立たなくなっているかもしれないことにも留意しておく必要がある。このような規範の緩やかな変化は気づきにくいので要注意でもある。

当初本稿で Gómez Torrego(2011)が指摘する規範変化の傾向を論じる予定であった。しかし、同書を読み込むに従い、外国語としてのスペイン語教育と関連づけて論じるため、項をあらためて本稿の続編で取り上げることにした。現代は正書法改訂がそれほど時の経過を待たずして実現してしまう時代となっているようなので、筆者もせっかく身につけた知識が時代遅れになってしまわないように後編を早々にまと

めねばならない。

4. まとめに代えて

今年度、担当したある言語学関係の授業で初めて規範と用法について講義をおこなった。講義ノート(正確に言えば PowerPoint のスライドであったが)を新規で作成し、スペイン語の教師として、語学教師として、外国語学習者として、そして言語の研究者として、言語の規範と用法について大勢の学生の前で語った。外国語としてある言語を学ぶ成人学習者はまずきちんと規範を身につけるべきであるが、そもそも規範とは何か、用法とは何かについて教師は生徒に教えなければならないのではないかと考えたためである。

学習者は教室で学んでいる間に何がその言語の規範なのか知っておくべきである。規範を身につけることの重要性がわかっていないから、卒業後、自分がかつて学んだ外国語が話されている地域に行き、一般の人々が規範など特に意識せず文法的に逸脱した表現を使っているのを見聞きして、学校で習った文法など役に立たないなどという誤った認識を持ってしまうのである。あなたがそういう感想を持つことができるのは学校でその言語の規範を身につけたおかげだというのに。

言語規範については今後も色々な側面から研究する予定であるが、特に今回、『新正書法』の出版をきっかけとして、スペインだけにとどまらずスペイン語圏の規範というより大きなくくりで問題を捉え直したおかげで、各地域のバリエーションにも関わる結果に到達できた。規範と用法は単に対立する概念というだけでなく、同時に非常に密接な関係を持つことを知ることができたのは本稿前編の成果である。続編で Gómez Torrego(2011)の分析を通じて、規範や用法についての知識を深めると共に言語教育に応用できる成果を見い出したい。

注

- 1) 本稿は 2011 年 4 月 23 日に関西学院大学梅田キャンパスにおいて開催された第 342 回 関西スペイン語研究会例会での口頭発表の内容に一部修正を加え文章化したものである。当日貴重なご意見やご指摘を下された参加者の皆様に心から感謝いたします。
- 2) 旧版は 162 ページ、新版は 745 ページで、内容構成も異なる。なお、『新正書法』とは本稿の参考文献中、Real Academia Española (1999b) を指す。
- 3) 正式名称は Variación léxica del español en el mundo である。
- 4) セルバンテス文化センター東京の García de la Santa 氏が国際シンポジウムでの口頭発表の中で VARILEX の利用について言及した。
- 5) RAE(1999a)は規範文法とは対極の存在である記述文法についての集大成である。それまで文法書と言えば規範文法のみを出版してきた RAE としては画期的なことである。このようなところにも近年の RAE の規範に対する姿勢が前世紀とは変わりつつあることがうかがえる。
- 6) 日本と同じくスペインでも専門書はなかなか出版されず、また出版されても売れ行きがきわめて悪いという実情は変わらないようだ。ところが一般の読者を対象とした規範や用法に関する書籍の中には版を重ねているものが少なからずある。筆者は過去にスペイン人は他のヨーロッパ人に比べて本を読まないというデータを示した新聞記事を読んだことがある。現在のスペイン人がその点で変わったかどうかはわからないが、書店やスタンドにあふれる本

や雑誌を見る限り、また若い世代の自由な言葉遣いを観察する限り、決して活字に関心が乏しい人が多い国民とは思えない。もちろん、規範に注意を払う程度は人それぞれであるようだ。

6) 例として挙げている見出しの中の該当表現はネット上の原文では字体が替えられていないが、見やすさを考慮して筆者の判断でイタリック体で表記している。

7) EL PAÍS.com の記事を参照。

8) 原文は以下の通り。押しつけがましきのないソフトな表現で *ye* の発音が推奨されているのがわかる。

Aunque las obras académicas más recientes volvieron a señalar como preferente el nombre tradicional de *i griega*, hoy se considera preferible proponer el nombre *ye* como el único recomendado para todo el ámbito hispánico, por ser más simple y distinguirse directamente, sin necesidad de especificadores, del nombre de la vocal *i*. (Real Academia Española (2010:71))

9) スペースの都合上、本稿ではラテンアメリカのスペイン語での読み方例の配置は『新正書法』での配置とは少し変えてある。

10) 『新正書法』 p.71 Advertencia を参照。

11) 『新正書法』 p.70 Información adicional を参照。カタルーニャ語で *be alta* と *be baixa* を区別するため、カタルーニャ語の母語話者やそのスペイン語訳としての *be alta* と *be baja* という表現を使うことがあると指摘されている。

12) Público.es の記事を参照。

Bibliografía

Cascón Martín, Eugenio (1999) *Manual del buen uso del español*, Editorial Castalia, S.A.

江澤照美 (2003) 「現代スペイン語と規範」第 264 回関西スペイン語学研究会口頭発表レジュメ

----- (2004) 「現代カスティーリャ語と規範」『愛知県立大学外国語学部紀要(言語・文学編)』36、愛知県立大学外国語学部、pp.179-200.

http://ci.nii.ac.jp/els/110004029462.pdf?id=ART0006287049&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1302976593&cp=

Gómez Torrego, Leonardo(2002) *Nuevo manual de español correcto I*, Arco/Libros, S.L., Madrid.

----- (2003) *Nuevo manual de español correcto II*, Arco/Libros, S.L., Madrid.

----- (2006a) *Hablar y escribir correctamente*, Vol.1, Arco/Libros, S.L., Madrid.

----- (2006b) *Hablar y escribir correctamente*, Vol.2, Arco/Libros, S.L., Madrid.

----- (2011) *Ortografía y gramática. Las normas académicas: últimos cambios*, Ediciones SM, Madrid.

Real Academia Española (1999a) *Nueva gramática de la lengua española*, 2 volúmenes, Espasa-Calpe, Madrid.

----- (1999b) *Ortografía de la lengua española*, Espasa.

----- (2010) *Ortografía de la lengua española*, Espasa Libros, S.L.U.

高垣敏博 (2002) 「都市のスペイン語語彙バリエーションと規範」『語学研究所論叢』7、東京外国語大学語学研究所、pp.145-161.

<http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/21945/1/ilr007008.pdf>

上田博人 (2011) 『スペイン語文法ハンドブック』研究社

web サイト

EL PAÍS.com "La "i griega" se llamará "ye"", el 5 de noviembre de 2010
http://www.elpais.com/articulo/cultura/i/griega/llamara/ye/elpepucul/20101105elpepucul_9/Tes

PÚBLICO.ES "La nueva Ortografía deja al rey y al papa minúsculos", el 16 de diciembre de 2010
<http://www.publico.es/culturas/352021/la-nueva-ortografia-deja-al-rey-y-al-papa-minusculos>

VARILEX

<http://lecture.ecc.u-tokyo.ac.jp/~cueda/varilex/>

口頭報告

García de la Santa, Carlos 「Instituto Cervantes グローバルであると同時に多様性を持つ言語を広めるための公的機関」『21 世紀、グローバル時代の外国語教育 言語政策、教授法、教室現場の諸問題 -『複言語主義』のヨーロッパと日本の外国語教育』第 1 日目口頭報告 (2011 年 11 月 25 日)